

市 民 福 祉 委 員 会 記 録

1 日 時 令和7年9月12日（金）
午前10時00分 開会
午前10時47分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	合 田 晋一郎	副委員長	河 内 優 子
委員	伊 藤 義 男	委員	小 野 志 保
委員	田 窪 秀 道	委員	小 野 辰 夫
委員	近 藤 司		

4 欠席委員

委員 野 田 明 里

5 説明のため出席した者

市長	古 川 拓 哉		
・市民環境部			
部長	沢 田 友 子	総括次長（地域コミュニティ課長）	塩 崎 秀 一
市民課長	伊 藤 伸 明	市民課主幹	伊 藤 裕 子
・環境エネルギー局			
局長	近 藤 淳 司	環境施設課長	村 瀬 秀 昭
・福祉部			
部長	久 枝 庄 三	総括次長（健康政策課長）	小 島 篤
次長（介護福祉課長）	山 本 兼 資	地域福祉課長	真 鍋 達 也
国保課長	藤 原 重 昭	地域福祉課主幹	村 上 美 香
地域福祉課主幹	石 川 孝 行		
・福祉部こども局			
局長	藤 田 恵 女	こども未来課長	矢 野 佳 美
こども保育課長	美 濃 有 紀		

6 委員外議員

な し

7 議会事務局職員出席者

次長（議事課長） 松 平 幸 人 議事課係長 伊 藤 博 徳

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

○ 開 会 午前10時00分

●合田委員長：＜開会挨拶＞

○古川市長：＜挨拶＞

(1) 付託案件審査

◎市民環境部関係

◇議案第54号 新居浜市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

○伊藤市民課長：＜説明＞

＜質 疑＞

●伊藤委員：個人番号カードの引き渡し並びに個人番号カードの失効を求める申請とあるが、失効したときにカードの返却は郵便局で行えるのか。

○伊藤市民課長：カードに搭載された電子証明書の失効については郵便局で行うが、カードそのものの失効、10年の期限が切れた場合などの回収については、今回の業務委託の中には入っていないので、市役所市民課で対応することになる。

●伊藤委員：郵便局4局を指定した経緯と、今後増やす見込みはあるのか。

○伊藤市民課長：専用の機器を設置するので、郵便局内のスペース確保ができること、郵便局側の職員の体制が円滑に業務に当たれるのかなどを郵便局と協議し、4局を選定した。今後の見込みについては、まず、この4局でスタートし、今後の状況に応じてとはなるが、未定である。

●伊藤委員：郵便局内に郵便の受付窓口とは別の窓口ができるイメージでよいのか。

○伊藤市民課長：従来の郵便局業務とは別に、電子証明書を更新するにあたっての専用スペースを確保し、業務をしてもらうことになっている。

＜討 論＞ な し

＜採 決＞ 全会一致 原案可決

◇議案第61号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

○塩崎市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長）：＜説明＞

＜質 疑＞

●河内副委員長：個人番号カード事務郵便局委託料の内訳は。

○伊藤市民課長：1局あたりの委託料は、初期導入費のほか、月々の固定費、従量費及び一般管理費が発生する。委託事務に係る研修や導入にあたり要する初期導入費用として契約時に2万円、事務の実施に必要なスペース等に係る固定費が月額1万円、毎月の取扱件数に応じて発生する従量費と固定費及び従量費の合計に20%を乗じた一般管理費を加え、1局当たり月額40万円程度を見込んでいる。

●河内副委員長：毎年発生するものか。

○伊藤市民課長：取扱件数に応じた従量費、固定費の月額1万円、固定費と従量費に20%を乗じた一般管理費が毎月発生する。初期導入費用2万円は初回のみである。

●河内副委員長：来年度以降も国費で賄えるのか。

○伊藤市民課長：来年度以降については国費の範囲内で実施したいと考えている。

●田窪委員：個人番号カード事務郵便局委託事業費の説明に、個人番号カード事務郵便局委託料のほか、ネットワーク構築委託料、アスベスト事前調査委託料とあるが、これらの内容は。

- 伊藤市民課長：今回の郵便局と市役所の間でネットワークの構築が必要になる。その委託料も今回の補正予算に含まれている。アスベスト事前調査委託料については、ネットワークを構築する際に、郵便局内で工事が発生する場合、事前にアスベストの調査が必要であるため、計上している。しかし、改めて郵便局の状況を確認したところ、壁に穴を開けるなどの作業が発生しないことが判明したため、予算上計上しているが、結果として使用しないものである。
- 田窪委員：郵便局委託料とネットワーク構築委託料の内訳は。
- 伊藤市民課長：ネットワーク構築に係る委託料は80万円、郵便局への委託料は908万1千円である。
- 田窪委員：器具購入費114万2千円となっているが、どのようなものを購入するのか。
- 伊藤市民課長：市民課の窓口において、在留カード等のICチップに住居地等を記録するための専用端末を購入する。
- 伊藤委員：次期ごみ処理施設について、現在の状況は。
- 村瀬環境施設課長：西条市との調整状況について、8月5日に基本合意、8月19日に第1回推進検討会議を両市長立会いのもと行った。これまでの実現可能性調査等で広域化のメリットは大いにあるということを共有し、その方向で今後検討することを確認している。今のところは同じ方向を向きながら検討していけるのではないかと考えている。
- 田窪委員：国民年金システム改修事業費、次期ごみ処理施設整備事業費について、委託先の業者はどういったところを検討しているのか。
- 伊藤市民課長：国民年金システムの改修については、株式会社日立システムズのシステムを現在導入しており、今回、運用中のシステムを改修することから、同社に対応してもらう予定である。
- 村瀬環境施設課長：委託先の選定については、特殊かつ高度な内容であるため、実績や組織力、技術力、そして将来の目線を踏まえた企画提案力等を含め、関係業界の中から聞き取りを行い、選定する。
- 田窪委員：特定の企業名はまだ挙げられないということでよいのか。
- 村瀬環境施設課長：指名通知もまだであり、差し控えたい。
- 小野志保委員：次期ごみ処理施設整備事業費について、400万円の内訳は。
- 村瀬環境施設課長：2か年のうち令和7年度分の新居浜市割り当て分の金額である。7年度分は全体の業務委託料予算額の前払金に相当する3割までと設定しており、それを西条市と折半する形で算出した金額である。現状ではこの400万円の内訳が具体的にどうかというものではない。

＊後刻一括採決

休憩 午前10時27分／再開 午前10時28分

◎福祉部関係

◇議案第59号 新居浜市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○真鍋地域福祉課長：＜説明＞

＜質疑＞

- 伊藤委員：災害が起きる前、今の時点で審査委員会を作っておくのか、災害発生後に委員会を作るのか。
- 真鍋地域福祉課長：条例の施行後、速やかに委員の委嘱を行い、審査委員会を設置する予定である。災害の有無にかかわらず、令和8年度に1回目の委員会を開催したいと考えている。
- 伊藤委員：災害が発生し、委員をお願いしている人に事故があった場合は、その都度市長が任命

し、委嘱をするのか。

○真鍋地域福祉課長：弁護士会、医師会に委嘱のお願いをしに行くが、その際に、推薦いただく方に事故がある場合には、代替りの委員を立ててもうようお願いをしておき、その都度委嘱することになると考えている。

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

◇議案第61号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

○小島福祉部総括次長（健康政策課長）：<説明>

<質 疑> な し

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

◇議案第62号 令和7年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○小島福祉部総括次長（健康政策課長）：<説明>

<質 疑> な し

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

◇議案第63号 令和7年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○小島福祉部総括次長（健康政策課長）：<説明>

<質 疑> な し

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

◇議案第64号 令和7年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○小島福祉部総括次長（健康政策課長）：<説明>

<質 疑>

●近藤委員：後期高齢者医療事業特別会計の補正予算に、子ども子育て支援事業費補助金の項目があるが、どういう理由でこの事業が入ってきたのか。

○藤原国保課長：子ども子育て支援金制度というのは、こども未来戦略に基づき拡充される給付を支えるために、全世代・全経済主体が子育て支援を支える新しい分かち合い、全体のしくみということで、令和8年度から令和10年度にかけて段階的に構築する特定財源である。その財源の支出というのは、全世代・全経済主体から医療保険と合わせて徴収することとなっており、全体で令和10年度の時点で約1兆円の費用を徴収するが、その約8%を後期高齢者医療、23%を国民健康保険、残りを社会保険の仕組みを使って徴収することとなる。今回、その徴収を令和8年度から開始するにあたり、システム改修費用を計上するものである。

●近藤委員：子ども子育て支援事業費補助金を徴収するとのことだが、どの程度の額になるのか。

○藤原国保課長：国の資料によると、令和8年度から令和10年度にかけて段階的に金額が上がっていくが、全加入者一人当たり、令和8年度は月額200円、年間2,400円、令和9年度が月額250円、年間3,000円、令和10年度が月額350円、年額4,200円と見込まれている。

●近藤委員：後期高齢者医療からの補助金は全体の何パーセントになるのか。

○藤原国保課長：約８％である。

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

○ 閉 会 午前１０時４７分

市民福祉委員会付託案件表

令和7年9月12日

○市民環境部関係

議案第54号 新居浜市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

議案第61号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出	第2款	総務費	ページ
	第3項	戸籍住民基本台帳費	5・28
	第3款	民生費	
	第1項	社会福祉費	
	2目	国民年金費	5・30
	第4款	衛生費	5・32・33
第2表	債務負担行為補正	追加	6

○福祉部関係

議案第59号 新居浜市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第61号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出	第3款	民生費（第1項 社会福祉費 2目 国民年金費を除く）	5・30~32
----	-----	----------------------------	---------

議案第62号 令和7年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

8~10・44・45

議案第63号 令和7年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

11~13・48~51

議案第64号 令和7年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

14~16・54・55